

熊本・観光文化検定受験者への連絡・注意事項

注 意 事 項

- お身体の障害などで会場設備や受験の際に配慮が必要な場合は、必ず申込時にお申し出下さい。
- 試験会場の選択はできません。また、指定された試験会場を変更することはできません。
- 氏名・住所に「高（はしごたか）」・「崎（たちさき）」を除く J I S（日本工業規格）漢字コードの第 1 水準・第 2 水準以外の文字が含まれる場合は、データベース・システムの都合上、便宜的にカタカナ等で登録させていただきますので、予めご了承下さい。
- 受験票は試験の 2 週間前にお送りします。
- 一度申し込まれた受験料の返還・次回繰越し、及び試験日の延期・変更は一切認められません。
- 試験会場への車・バイク等の乗り入れは出来ません。必ず公共交通機関でお越し下さい。会場までの送迎も周辺の渋滞の原因となりますのでご遠慮下さい。
- 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- 試験開始後の試験会場への入場は認めません。
- 受験の際は、受験票及び**身分証明書**（氏名・生年月日・顔写真が確認できるもの）を**携帯**してください。
- 試験当日の筆記用具の貸し出しは行いません。
- 試験中の飲食、喫煙はできません。
- 試験問題の内容及び採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- 受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- 合格証（カード）の再発行はできません。（合格証明書は有料で発行いたします。）

試験中の禁止事項

- 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに以後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - *試験委員の指示に従わない者
 - *試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - *試験問題等を複写する者
 - *答案用紙を持ち出す者
 - *本人の代わりに試験を受けようとする者、またその本人
 - *他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - *暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為に及ぶ者
 - *その他の不正行為を行う者
- 試験の施行後、不正が発覚した場合、該当受験者は失格または合格を取消しとし、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験が施行されなかった場合、答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の故障、その他不可抗力による事故等の発生により、やむを得ず試験が中止された場合、また答案が喪失、焼失、紛失し採点が出来なくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

個人情報の取り扱いについて

熊本・観光文化検定の申し込みによって取得した個人情報は、試験の実施、受験者の円滑な受験、試験結果のお知らせ、受験履歴の管理等、当該検定試験の目的遂行に必要な範囲内で使用します。また、申込書から収集した個人情報を申込者本人の同意なしに、第三者に開示することは、当該検定試験の目的遂行に必要な業務を請け負う事業者等、試験施行に直接的に係わる事業者以外に原則としてありません。ただし、次に該当する場合は申込者本人の同意なく個人情報を当該第三者に開示することがあります。

- 法令に基づき警察、裁判所等の国や地方の諸機関より個人情報の開示が求められた場合
 - 熊本・観光文化検定を主催する熊本商工会議所の権利や財産を保護するために開示が必要な場合
 - その他、申込者本人が第三者に不利益を及ぼす等、開示するにつき正当な事由がある場合
- なお、団体申込者については、試験終了後、当該団体の担当責任者宛に受験者個人の成績一覧表が送付されます。

また、申込者本人から試験の申し込み時に取得した当該個人情報の開示請求があった場合は、適宜対応させていただきます。

検定試験のお申込みをされた方は、受験要項に記載されているすべての事項について同意しているものとみなします。